

# 泉南市教育委員会会議 令和7年第11回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和7年11月19日(水)

午後3時00分 開会 午後3時50分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

## (2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
石橋 広和	文化振興課長
伊藤 晴基	指導課参事(指導担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 裕次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

上中 和則  
辻野 治重

泉南市教育委員会会議 令和7年第11回定例会 議事日程

令和7年11月19日(水) 午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) (仮称)西信達学園開校準備委員会について (2) 泉南市立学校情報セキュリティポリシーの改訂について (3) 泉南市立学校施設使用要綱の改正について
日程第5	議案第1号	令和7年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)について
日程第6	議案第2号	令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)の要求について
日程第7		その他 ・学校給食・生活アンケート結果について

## 午後3時00分開会

○上中教育長 ただいまから泉南市教育委員会会議令和7年度11回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和7年第10回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。

よって泉南市教育委員会会議令和7年第10回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに、教育長において、辻野委員を指名いたします。

お願いします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 スライドを見ていただきながら報告をさせていただきます。

行事報告として、10月18日小学校運動会、10月24日中学校運動会では一丘中学校、信達中学校、10月30日は近畿都市教育長協議会研究協議会で滋賀県大津市に行ってきました。11月2日、泉南市文化協会50周年記念フェスティバルが行われました。11月8日は、泉南中学校の探究発表会、その後、29年ぶりの文化祭が行われていました。今回、生徒会が声を上げて、文化祭

を復活したいということで、子どもたちを主体にして頑張っている様子を見ることができました。

主な行事報告では、学校訪問の様子として、教育委員の皆様にも参加いただいた10月31日の信達小学校のSE校学校公開授業、11月3日の泉南市りんくうマラソン大会、最後に一丘中学校フェスティバルについて報告させていただきます。

第2回学校訪問を始めました。それぞれの学校でいろいろな授業、そして校長から話を伺いました。右上は一丘小学校の自由進度学習というもので、子どもたちが1つの单元の中で、自分で選びながら自由に自分のペースで学習を進めていくというものです。その学びのための材料、支援の情報を、教室の中にちりばめて、子どもたちがクリアしながら進んでいくというような学習です。例えば中央の写真を見ていただいたらミニカーが2台置いてあって、実はもっとよく見ると、タイヤの大きさが違います。円周が違うということで、2台の車を同時に発車させると進む距離が違うということ、子どもたちに理解してもらうためのツールとして、置いてありました。左上は、子どもたちの考えを黒板で示し、説明をしてもらいながら、みんなで解決していくという授業です。左下は一丘中学校ですけれども、大変難しい物理の授業を子どもたちはしっかりと聞いて頑張っており、感心しました。

それから、最近私が気になっているのが、子どもたちがタブレットに向かって授業を受けている様子です。タブレット先進国である北欧のフィンランドでは、タブレットで授業をやり始めると、どうしても個人の学習になり、学習にばらつきが出てしまっているようです。そのため、フィンランドではデジタル教科書をやめて、紙の教科書に戻して授業をしているということです。日本でも、これは少し言われ始めているようなところがあります。

探究もそうですけれども、子どもたちが自由

に学ぶという授業を選択していくと、本当につけたい力がついていくのかどうかということ、それが学力向上につながるのか、もしかしたら学力低下になるのではというような議論まで起きています。もちろんタブレットを使用した学習は大事なことだと思うのですが、学校でも、タブレットを使いながら、なおかつつけたい力をしっかりつけるということを、確認していく必要があると思っています。

次は、10月31日の信達小学校公開授業です。明日も「行きたい」と思える学校ということで、いろいろと楽しそうな授業を実施していました。1年目の今年の取組は、安心できる学習の場づくり、2年目の来年は対話したいと思える授業づくり、3年目は主体的に意見表明できる学校づくりというようなことで、ステップアップしていくという内容です。1年目は安心できる学習の場づくり、人的環境、物的環境、心理的安全というようなことで、この3つの柱で取り組んでいました。私もいくつかの授業を見せてもらいましたが、図工をしているクラスでは、面白い絵のタイトルをみんなで想像してみようということをやっていました。別の教室では、男だから女だからと言われたことがあるというようなジェンダーフリーの話をしていて、ある男の子が、男のくせに泣くなとお父ちゃんかお母ちゃんに言われたというような、そういう赤裸々な話がいっぱい出てきており、楽しいクラスだなと思いました。

ここで、私から、この信達小学校の取組で皆さんに御理解いただきたいのは、子どもたちの視線です。あるクラスでは、左端の児童が発表しています。発表している児童に対して、近所の子たち、そして遠くの子たちもおへそを向けてその子の発表を聞こうというような姿勢ができていました。自分も発表したら、みんな聞いてくれるという安心感をこの学級でつくっていました。そうした学級の取組に注目していただきたいなと思い御紹介しました。

それから、11月3日にありました泉南市りん

くうマラソン大会です。泉南市教育委員会が主催していますが、左の写真は、市長と楽しく走るファンランの様子です。1キロメートルということで走ってみようと思い私も走りました。ファンランだから楽しくゆっくり走るのかなと思ったら、市長は子どもたちと突っ走っていきまして、なかなかついていけない私でした。事務局職員も走り、私よりずっと速かったです。来年からはゆっくり走るファンランにしようとして、私は呼びかけたいと思っています。

この右側の写真は、今年から入った子どもたちの駅伝、リレーマラソンです。マラソンでしたらスタートして帰ってくるまで、ほとんど選手を見ない状態ですけど、リレー形式にすると帰ってきてバトンタッチの様子を見ることができ、大変盛り上がっていました。

次は、11月14日にあった一丘中学校のフェスティバルです。学校ではなく文化ホールを借りて行っていました。午前中に合唱コンクール、午後に英語の暗唱です。写真の生徒は、泉北泉南地区などの英語暗唱でかなりいいところまでいっているということです。生徒の英語なら少し分かるかなと思っていましたが、全然分からなかったです。なかなかのネイティブな発音でした。それから、ビブリオバトルといって本を紹介する、それでどの本が読みたくなったかというようなことを競い合うことをしました。その後に、合唱部、吹奏楽部の生徒たちの発表がありました。合唱部は、今これだけの部員がいますが、残念ながら3年生が抜けたら3人しかいなくなるということです。今、話し合われているような部活動のこれからの在り方というのが難しいかなと思いました。

最後に、午前中に実施した合唱コンクールの結果発表がありました。どのクラスというのを順番に発表していき、すごく盛り上がっていました。中学生というのはそれぐらい力があるというか、みんなで頑張って盛り上がっていくという、そういう力があるなというのをつくづく思いました。

報告は、以上でございます。  
(報告終了)

○**上中教育長** 今回の報告について、御質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。(仮称)西信達学園開校準備委員会について、三野教育部参与よろしくお願ひします。

○**三野教育部参与** 報告第2号、事務局報告(1)、(仮称)西信達学園開校準備委員会について御報告申し上げます。

新校名案を選定しましたので、今回から名称につきましても(仮称)西信達学園に改めさせていただきます。

まずは、1ページの開校準備委員会ニュースを御覧ください。

10月30日に第3回開校準備委員会を開催いたしました。そのときには、校名案や基本設計、同日から就学前機関からの保護者も含まれました標準服等検討委員会も立ち上げられまして、その進捗状況につきまして、事務局から報告されました。委員からは、服装について義務教育学校として9年間で1つの服装にした方がいいのではないかという意見や、途中で一旦区切りがあった方がいいのではないかという意見もございました。そういう意見も踏まえながら、今後、標準服等検討委員会で協議を進めていくと報告をされております。

第3回の議論としましては、主に校章と校歌について協議を進めております。2ページ目を御覧ください。

校章につきましては、やっぱり子どもたちの自由な発想を大事にしてほしいなという意見とか、子どもたちが校章のアイデアを考えることで思い入れも深まるのではないか。そして、子どもたちが書いたアイデアを見るのが楽しみだなという委員の声がありまして、3ページ

にありますように、校章アイデア募集チラシを西信達校区の方に配布しまして、アイデアを広く募集するという決まっております。

校歌につきましても、2ページの下に書いてありますけども、委員から小学校と中学校の校歌のメロディーと歌詞を混ぜ合わせたオリジナル曲の披露もありまして、今の校歌への思い入れというのがすごくあるのだなということが伝わってきました。一方で、新しい学校に向けて、現在の校歌は壁面に掲載して残すなど、新しくスタートする学校として新しい校歌を作成してはという意見もございました。最終、準備委員会としましては、新しい学校にふさわしい校歌を子どもや地域の意見も集めて、新たに作成してはどうかという方向でまとまっております。

このニュースにつきましては、12月の市の広報と合わせまして、西信達校区の方に、また、西信達小学校と中学校の児童、生徒を通じて御家庭にも配布を予定しております。

これまで、西信達開校準備委員会の進捗状況を教育委員会会議で報告させていただいておりますけども、今後は、Googleチャットでニュースを報告させていただきます。また、大事な案件等がありましたら教育委員会会議で報告させていただこうと思っております。

以上でございます。

○**上中教育長** ただいまの報告に対して、御質問、御意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。

では、次に泉南市立学校情報セキュリティポリシーの改訂について、同じく教育部三野参与からお願いいたします。

○**三野教育部参与** それでは、報告第2号、事務局報告(2)、泉南市学校情報セキュリティポリシー改訂について、御報告申し上げます。

資料が多くなりますが、主に泉南市学校情報セキュリティポリシーVer. 2を見ながら説明

をさせていただこうと思っております。

この泉南市学校情報セキュリティポリシーにつきましては、令和2年11月に策定してから5年経過をしております。この間に生成AIの普及など、教育環境を取り巻くICTについても変化をしております。また令和8年4月1日に改正自治法の施行に伴いまして、サイバーセキュリティの確保を踏まえて、教育委員会としても改訂をさせていただいたというのが、今回の改訂になっております。

まず、泉南市学校情報セキュリティポリシーの5ページ、はじめにのところを御覧ください。大きな三角形のピラミッドの図が入っており、これがセキュリティポリシーの構成を表したイメージ図になっております。

まず、大きなピラミッドの一番上、基本方針につきましては、これは泉南市情報セキュリティポリシーを準用しまして、まずは、この情報についての基本的な考え方をまとめております。真ん中のところですが、対策基準というものにつきましては、先ほどの基本方針と文部科学省の情報セキュリティについてのガイドラインに基づいて全学校、市内の14校の共通の情報に対する対策基準ということについて、詳しいお話を入れております。この2つのところが情報セキュリティポリシーになっておりまして、泉南市学校情報セキュリティポリシーという冊子の中に入っておりますのが、この基本方針と対策基準になっております。

もう一つの冊子の実施手順というものにつきましては、5ページのはじめの表では、一番下のところになっております。ここの実施手順書につきましては、各学校で具体的にどのように取り扱うのかということを目的として作成をしております、泉南市教育委員会で各校のモデルとなるひな形を作成してお示しするものとなっております。

それでは、改訂内容について御説明をさせていただきます。セキュリティポリシーの6ページを御覧ください。

今回、改訂につきましては、1つは学校の校園長から生成AIの校務利用の要望がございました。そして、もう一つは改正自治法の施行によりまして、サイバーセキュリティの確保というものをしておくということが求められております。それに合わせて改訂をしております。

まず、6ページは、基本方針について、主な改正点について御説明申し上げます。

6ページ、7ページのところに3. 用語の定義ということで、本ポリシーに関する用語の説明を入れています。これにつきましては、泉南市の情報セキュリティポリシーや、文科省が示す対策基準等を踏まえて文言を追加しております。

そして、8ページを御覧ください。

8ページにつきましては、6番の情報資産に対する脅威というところで、ここにつきましては同じような内容が改訂前にもありましたが、泉南市情報セキュリティポリシーに合わせて文言をそろえております。

そして、9ページになります、9番の教育情報セキュリティ対策につきましては、これまでのものよりもより詳細に記載しております。10ページは、サイバーセキュリティの確保ということで、10番、11番にセキュリティの監査及び自己点検の実施、そして評価・見直しというところを明確に書くという形に変えております。

続きまして、より詳細に書いております対策基準について説明をさせていただきます。

13ページからが対策基準になっております。主に14ページ、15ページのところに、運用体制における関係者の役割一覧を書いております。ここにつきましては、これまでの学校長の役割が、情報セキュリティの責任者及び情報システム管理者と2つに分かれていましたが、これをまとめて情報セキュリティシステム管理責任者ということで、役割を1つの名称にそろえております。

そして、15ページ役職等のところで、例えば項番9の情報セキュリティ委員会幹事会です

が、教育サービス課、学力向上対策室と、新たに設置した課及び室を追加しております。

16ページ、17ページにつきましては、情報資産の分類ということで、16ページ上の表で、情報の重要性分類ということで、重要度Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分けております。これまで泉南市学校情報セキュリティポリシーでは3段階だったのを、4段階に上げております。4段階というのは、これまでのⅠ、Ⅱは大体同じになっていましたが、Ⅰのところをもう一つ上のランクということで上げて書いております。

17ページ以降につきましては、物理的セキュリティ対策と人的セキュリティ対策を追記しております。

19ページには、機器の保守、修理、廃棄、学習用端末についての記載を追記しております。

そして20ページの下段、4番の人的セキュリティ対策につきましても、職員等が守るべき事項ということで、遵守事項をより詳細に書いてございます。

そして、22、23ページは、ID及びパスワードについての管理についても明記をさせていただいております。

次に、28、29ページを御覧ください。先ほど基本方針にもありましたように、サイバーセキュリティの確保に向けまして、適合性・評価・見直しということで付け加えております。

そして35ページ、ここが大きく付け加えになっておりますけども、生成AI活用に関するセキュリティ対策についてということ新たに付け加えております。

基本は、文科省が出しております生成AIのガイドラインに準拠するとなっておりますが、基本の建付けとしましては、情報セキュリティシステム管理責任者であります学校長の責任と権限の基に、学校長が許可した端末、環境で、指定されたアプリ等を使って校務での生成AI利用をするという内容にしております。

そして、(4)の教職員等の遵守事項の下の⑥生成AI利用の際には、以下のリスクや懸念を

児童・生徒に正しく認識させるということで、AIのリスクのことについても明記をしております。

これらの対策基準を基にしまして、次の学校情報セキュリティポリシー実施手順書を御覧ください。

こちらは、教育委員会事務局が作成した実施手順書を基に、各学校の実情に応じまして、実際に実施手順書を作成していただくという形になっております。実施手順書につきましても、セキュリティ対策を強化するという意味で付け加え等をしております。

51ページを御覧ください。情報記録媒体の取扱いということで、USBメモリについて記載しております。USBメモリは、セキュリティ機能付きのものを使用することにしておりまして、今後は、USBメモリを使用しない方向で進めていくことを記載しております。

そして、55ページを御覧ください。パソコン等の利用につきまして、学校長の許可を得た場合には端末の持込み等も可能としていますが、持ち込む場合には、最新のOSを入れていること、ウイルス対策ソフトがきちんと入っているかということを確認の上で、持込みを許可するという建付けにしております。

また57ページ、メールの利用につきましても暗号化、パスワードについても記載をしております。

そして、59ページを御覧ください。

現在、泉南市立学校園につきましては、Google Workspaceを利用しておりまして、泉南市教育委員会もこれを利用しております。教育委員会につきまして、現在アカウントを二段階認証という形で、タブレットでGoogleアカウントにログインすると、自身のスマホにも、本当にあなたがログインしていますかということで、二段階認証するという形にしております。今後は、学校の状況も踏まえながら、教職員についても二段階認証への移行を進めていきたいと考えており、記載をしております。

最後に61ページ、生成AI利用についても改めて記載をしております。生成AIの特徴としましては、感情や文脈を詳細に読み取ることは少し難しいと考えています。逆に生成された内容も、常に正しいわけではありません。ただし、文章の作成や翻訳、アイデア出しは得意ですよということで、生成AIの適切な利用についての注意点についても、この中でまとめさせていただいております。

今後につきましては、学校情報セキュリティポリシーの改訂した内容を校園長会でお示しをしまして、12月1日と2日に管理職及び担当者対象の生成AIの校務利用についての研修を実施しまして、各校でも情報セキュリティポリシーの周知を行った上で、校務での利用を進めていきたいと考えております。

以上、学校情報セキュリティポリシーの改訂について説明を終わります。

**○上中教育長** ありがとうございます。

膨大な資料でございましたが、ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、次に泉南市立学校施設使用要綱の制定について、小林教育サービス課長兼教育サービス係長から報告があります。

**○小林教育サービス課長兼教育サービス係長** 報告第2号、事務局報告(3)、泉南市立学校施設使用要綱の改正について、御報告いたします。

9ページの新旧対照表を御覧ください。

この要綱改正は、令和7年8月1日付けで全部改正を行いました泉南市立学校施設使用条例及び同施行規則の施行に関し、必要な事項を定めたものでございます。

主な変更点は、第2条、使用者の登録を事前に行うようにしたこと。第3条で、登録承認書を後日、通知すること。第5条でこの承認書を提示することで、減免申請書の提出を省略する

ことができると規定したことです。

新旧対照表12ページ以降は、それらに伴いました様式類の変更になっております。

様式の主な変更点は、様式第1号の使用者登録申請書に、様式第1-2号で団体名簿を追加したこと。下段にありました登録承認書を様式第2号として、1つの様式化に変更しております。従前の様式第2号、第3号が、新たに様式第3号、第4号となり、使用取消届及び還付請求書を様式第5号として、新たに様式化いたしました。

なお、附則といたしまして、施行期日は令和7年11月1日。経過措置として、改正前の規則によりなされている手続等は、改正後の規定によりなされたものとし、令和8年3月31日までに、従前の様式により提出されたものは、使用後の様式により取り扱ったものとみなすこととしております。

なお、ウェブサイトでは、新しい様式類がダウンロードできるよう公開をしており、使用申請に来られている団体様には個々に説明の文書をお渡しし、利用者にもできる限りスムーズに移行していただけるよう注意を払っております。

以上、報告させていただきます。

**○上中教育長** ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、令和7年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)についてを議題といたします。本議案の説明を西山教育総務課長からお願いします。

**○西山教育総務課長** それでは日程第5、議案第1号、令和7年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)について、御説明いたします。お配りしている資料を御確認ください。

さい。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第13号の規定により、提案するものでございます。

点検・評価報告書を作成するための泉南市教育委員会評価委員会は3回開催してありまして、資料につきまして、令和7年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)(案)、別冊といたしまして、令和7年度泉南市教育委員会評価調書参考資料がございまして、この参考資料につきましては、実施した事業の写真や使用したポスター、フライヤー等を掲載しております。

それでは、点検・評価報告書(令和6年度対象)(案)について、御説明いたします。

まず、2ページをお開きください。

2ページには、はじめに点検・評価報告書作成の理由と、令和6年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から、重点項目として抽出した17事業を対象とした点検と評価を行ったとしております。

続いて、3ページからは、評価委員会開催日程、案内内容及び泉南市教育委員会評価委員会の構成、4ページには泉南市教育委員会の構成、教育委員会会議の開催状況及び教育委員会会議以外の主な活動状況について記載しております。5ページには、評価調書における基本的事項として、泉南市教育振興基本計画(第3次)で目指すもの、「目指す子ども像」を実現するための基本理念及び泉南っ子日本一宣言について記載をしております。

続いて6ページには、泉南市教育振興基本計画の基本方針及び施策項目、そして9ページ、10ページには、具体的施策の中から重点項目と

して抽出した17事業の一覧を記載しております。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。

見開きで1つの評価調書となっております。まず1. 基本的事項【PLAN】には、泉南市教育振興基本計画(第3次)の基本方針と施策項目、泉南っ子日本一宣言を記載し、(1)は施策の概要、(2)には前年度までの課題や評価委員会からの意見などをまとめております。

2. 施策の現状把握【DO】には、(1)に活動内容、(2)には各種指標値、事業費の推移を掲載しております。

8ページを御覧ください。

3. 評価【CHECK】として、(1)は自己評価、(2)は取組の主な成果と課題、(3)は評価委員会からの評価、(4)は評価委員会からの意見を掲載しております。

4. 今後の主な取組【ACTION】ということで、評価委員会から評価を受けた上での具体的な今後の取組や改善策を記載しております。

今回の評価委員会評価におきましては、全17事業においてB評価、おおむね計画どおりということで評価をいただいております。

次に、11ページから44ページまでがこの17事業の調書となっております。45ページからは泉南市教育委員会評価委員会からいただいた、5つの基本方針に対する意見をいただいております。

46ページの総評を読み上げます。泉南市教育委員会では、泉南市教育委員会振興計画(第3次)における5つの基本方針に沿って様々な施策や事業が行われた。教育委員会が行う事業は、これからの泉南市を担う子どもたちに直結するものであるため、市民(保護者)の教育に対する関心が高く、期待も大きい。目指す子ども像の実現に向け、今後も子どもの意見表明と参加を意識した取組に期待する。

また、財政状況が厳しい中で限られた予算を活用し、事業を精選し、いろいろな教育課題に

取り組むなどの努力を今後も続けていただき、社会の変化に応じた柔軟に対応した教育環境の整備を積極的に推進していただきたい。

今年度の課題を改善し、新たな視点で施策を立案し、これからの泉南市の教育行政が充実発展していくことを期待するとまとめられています。

47ページには、泉南市教育委員会における令和6年度事業の点検・評価の（総括）を記載しております。

48ページには、泉南市教育委員会評価委員会規則を記載しておりまして、今回、御承認をいただいた上は、泉南市議会に提出いたしまして、その後、ウェブサイトで公表する予定となっております。

私からは以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○上中教育長** ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○上中教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第2号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求についてを議題といたします。本議題の説明を西山教育総務課長からお願いします。

**○西山教育総務課長** それでは、議案第2号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求について、御説明いたします。

1ページの提案理由といたしましては、令和

7年度第4回泉南市議会定例会において、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものです。

2ページの補正内容として、1. 総括の歳出は教育総務課490万6千円、文化振興課5万円、合計歳出が495万6千円となります。歳入として、文化振興課5万円、指導課56万円、合計歳入が61万円となります。

次に、3ページの2. 歳入として、文化振興課、寄附金、社会教育寄附金として5万円、「国際ソロプチミスト大阪ーりんくう」から図書購入のための寄附金でございます。

次に、指導課、府支出金、教育総務費補助金として56万円、令和7年度教育支援体制整備事業費についての補助金（医療的ケア看護職員配置事業）でございます。

次に3. 歳出として、教育総務課、小学校費、物価高騰対応支援事業として323万3千円、負担金、補助及び交付金（学校給食費負担軽減補助金）として児童1人当たり月400円を令和8年1月から3月の間、補助を行うものです。

次に教育総務課、中学校費、物価高騰対応支援事業として167万3千円、先ほどと同様に生徒1人当たり月400円を令和8年1月から3月の間、補助を行うものです。

次に、文化振興課、教育費、図書館運営事業として5万円、先ほど歳入にありました「国際ソロプチミスト大阪ーりんくう」から寄付を受けた分の図書購入費となっております。

以上で、補正の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○上中教育長** ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。ないでしょうか。

では、ないようですので、以上で質問、意見

等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、その他「学校給食・生活アンケート結果について」、大植教育総務課参事(学校給食センター所長)から説明があります。

大植教育総務課参事(学校給食センター所長)、お願いします。

○大植教育総務課参事(学校給食センター所長) 学校給食・生活アンケートについて報告いたします。

小学校、中学校ともに、9月29日から10月10日にアンケートを実施いたしました。

まずは、小学校給食のアンケート結果につきまして報告させていただきます。

小学校給食アンケート結果の1ページを御覧ください。

(1)の学校給食に満足していますかという質問につきましては、満足しているが45%、大体満足しているが39%になっております。令和6年度におきましては、満足しているは63%、大体満足しているが31%でしたので、今年は満足しているが18ポイント、大体満足しているが8ポイント、昨年より減少したという結果になっております。

(2)満足している理由は何ですかの質問におきましては、おいしいが71%になっております。昨年度は77%でしたので、6ポイント減少したという結果になりました。

引き続き(3)満足していない理由は何ですかの質問においては、おいしくないという回答が48%となっております。昨年度と比べまして20ポイント上がった結果となっております。

これにつきまして、2学期からセンター方式

から民間調理場を活用した食缶デリバリー方式と変更になったということで、調理場が替わり調理人も替わりましたので、多少これまでと味が違うというようなことが生じるかと考えるところではあります。

しかしながら、この部分につきましては、定期的に当課の管理栄養士が委託業者の調理場に履行確認に行きまして、委託業者の管理栄養士と共に密に連絡を取り合いながら調理を進めているような状況でございます。

今後につきましても、改善が必要な部分については、早急に対応をしていく姿勢であります。このアンケートでいただきました意見につきましては、毎月の献立委員会の中でもたくさん意見や要望をいただいたりしますので、そちらも併せて改善に向けて対応してまいりたいと考えております。

次に、9ページの中学校給食のアンケート結果につきまして報告いたします。

中学校は、給食を開始した平成28年度から10年経過しております。給食の委託業者につきましては、10年前から変わっておりません。

満足度につきましては、今年度のアンケートでは(1)満足しているが29%、大体満足しているが49%で、ここ数年を見ても満足しているは30%程度の評価があるということで、満足しているに、だいたい満足しているを含めると、80%前後を保っているという結果になっております。

(2)の満足している理由は何ですかの質問では、おいしいという評価が59%、続いて、いろいろなものが食べられるからが45%となっております。

次に、満足していない理由は何ですかでは、おいしくないが71%、続いて苦手なものが出てくるが43%と多く回答されております。ここ数年を見ましても、この部分につきましても、ほぼ同じような結果が続いているというような状況になっております。

残滓状況は、小学校が大体5%前後というの

が続いておりまして、中学校につきましては、令和5年度までは20%程度でしたが、昨年度から15%に下がっております。今年度はまだ途中ですが15%以内に納まっているような状況にあります。中学校の残滓が多いのは、長年にわたり野菜や牛乳が多いと管理栄養士から聞いております。

考察にもあるように、今後も引き続き残滓量をいかに減らすことができるかというところにおきまして、小学校も中学校も併せて栄養のバランスや献立のおかずの組合せを考えながら、おいしさを追求しつつ、これまで以上にバリエーション豊かな工夫ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

あと1か月当たりの栄養摂取量については、現在、給食の献立において泉南市の小学校、中学校ともに、全国平均を下回った状態になっております。これにつきましては、物価高騰が続いているということもありますので、物価高騰対策の検討を強化しつつ対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。ございませんか。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかにも御質問、御意見等はございませんでしょうか。ないですか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和7年度第12回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。

原則第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、私から次回定例会の開催日につきまして、本来であれば第3水曜日ですけれども、12月の第3金曜日である

12月19日午後3時から開催ということで提案させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○上中教育長 よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 ありがとうございます。

それでは、次回は令和7年12月19日金曜日、15時からといたします。以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和7年第11回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時50分閉会

署 名 ( )  
( )